

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

学校法人国士館（証券コード：-）

【据置】

長期発行体格付
格付の見通し

AA-
安定的

■格付事由

- (1) 柴田徳次郎が創立した私塾「国士館」を起源とする学校法人。17年に創立100周年を迎えた。国士館大学を中核とし、中高を含む在籍者数は約1万4千人。学ぶ者みずからが不断の「読書・体験・反省」の三綱領を実践しつつ、「誠意・勤労・見識・気魄」の四徳目を涵養することを教育理念に掲げる。大学は、政経、理工、法、文、経営5学部の世田谷キャンパス、体育学部の多摩キャンパス、21世紀アジア学部を中心とする町田キャンパスを構える。警察官や消防官などの輩出実績は私学トップクラスで、スポーツ活動も盛んである。
- (2) 近年の大学の志願者数は増加基調にあり、入学者を安定して確保している。当面の事業活動収入はおおむね横ばいで推移する見通しだが、教育研究経費や管理経費は厳格に管理され、教職員の世代交代に伴い人件費も峠を越えつつある。引き続き、底堅い基本金組入前当年度収支差額を確保できるとみている。また、既存の施設設備の維持更新や奨学基金などの資金の蓄積は課題だが、現在の財務基盤を損なうような設備投資計画は予定されていない。以上を踏まえ、格付を据え置きとし、見通しを安定的とした。
- (3) 政府による入学定員管理の厳格化に、定員増で対応する私大が多い中、本学は現行の定員数を維持し、教育の質を高めることで競争力を強化する方針である。近年は法人と教学の連携を強め、施策展開の速度を高めており、志願倍率が低位の21世紀アジア学部を中心に、定員の再配置やカリキュラムの見直しなどの改革を進めつつある。中退者の抑制や就職者率の向上に努めるとともに、武道を始めとする伝統的な諸道、防災、キャリアを柱とする「国士館教育」の実践によって、他校との明確な差別化を図っていけるか注目している。
- (4) 入学定員超過率の抑制により大学の学生数は漸減する見通しだが、これに伴う減収影響は、近年の授業料などの改定によってある程度補える。教職員の世代交代への円滑な対応が課題だが、カリキュラムの見直しや事務組織の効率化を通じた人材の適正配置により、収支上の余裕は緩やかに拡大していくとみられる。また今般、本学は中高施設としての活用を念頭に、町田市でグラウンド用地を購入した。ただ、今後の整備費用を含め財務基盤への影響は限定的とみられ、財務リスクは低位に推移する見通しである。

（担当）殿村 成信・佐藤 洋介

■格付対象

発行体：学校法人国士館

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AA-	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2017年4月24日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信
主任格付アナリスト：殿村 成信
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「学校法人等の信用格付方法」（2015年4月23日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） 学校法人国土館
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル